

# 無料低額診療事業のご案内

このようなことで悩んでいませんか？


- 病気や失業などで収入が少なく、受診できない
- 医療費の支払いをすると、生活が苦しくなる
- 保険証がないため、受診できない



済生会富山病院には、  
経済的に困りの患者さんに、  
医療費を**減免**する制度があります  
(無料低額診療事業)

制度の利用には一定の条件があります。医療ソーシャルワーカー(相談員)がお話を伺いますのでまずはご相談ください。

## 相談窓口

 済生会富山病院 1階3番  
医療福祉支援センター・患者相談窓口  
TEL 076-437-1101



富山県済生会富山病院  
〒931-8533 富山市楠木 33-1  
TEL 076-437-1111(代)